

第**93**期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成29年3月30日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所 ホテルラングウッド 2階
「飛翔の間」



株主総会に当日ご欠席の方

同封の議決権行使書のご返送またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送による議決権行使

行使期限 平成29年3月29日(水曜日)
午後5時20分到着分まで



インターネットによる議決権行使

行使期限 平成29年3月29日(水曜日)
午後5時20分投票分まで

目次

■ 第93期 定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法についてのご案内	3
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 株式併合の件	
第4号議案 取締役11名選任の件	
第5号議案 監査役2名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	42
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	48
■ ご参考	51

株主の皆様へ



代表取締役社長執行役員

木下 榮一郎

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第93期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は、大正15年創立以来、時代とともに変化する農業に対応しながら「農業機械を通じて社会に貢献する」という使命を抱き、「お客様に喜ばれる製品提供」を他に先駆けて開発し、市場に供給してまいりました。

日本農業は今、農業の成長産業化方針などを受けて大きく変わろうとしておりますが、これまで蓄積してきたすべての技術力を活用し、ハードとソフトの両面から製品と営農技術を提供していくことで、これからも日本ならびに世界の農業に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

■ 第93期定時株主総会招集ご通知

議決権行使方法についてのご案内

■ 株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 株式併合の件
- 第4号議案 取締役11名選任の件
- 第5号議案 監査役2名選任の件

(添付書類)

■ 事業報告

1. 当社グループの現況に関する事項
2. 株式に関する事項
3. 会社の新株予約権等に関する事項
4. 会社役員に関する事項
5. 会計監査人の状況
6. 会社の体制および方針
7. 利益配分に関する基本方針

■ 連結計算書類

■ 計算書類

■ 監査報告書

■ ご参考

株主各位

証券コード6310
平成29年3月15日

愛媛県松山市馬木町700番地
井関農機株式会社

代表取締役社長執行役員 木下 榮一郎

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成29年3月29日（水曜日）午後5時20分までに到着するよう、同封の議決権行使書に賛否をご表示いただきご返送くださるか、またはインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2.場 所 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号 ホテルラングウッド 2階「飛翔の間」

3.目的事項 報告事項

- 第93期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第93期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 株式併合の件
- 第4号議案 取締役11名選任の件
- 第5号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。なお、法令および定款第19条に基づき記載していない連結注記表および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.iseki.co.jp/ir/general_meeting/）に記載しております。
- 添付書類（監査報告書除く）および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.iseki.co.jp/ir/general_meeting/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。



株主総会開催日時
平成29年3月30日（木曜日）
午前10時

紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

行使期限
平成29年3月29日（水曜日）
午後5時20分到着分まで

インターネット



当社指定の議決権行使サイト
<http://www.web54.net>にて
各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限
平成29年3月29日（水曜日）
午後5時20分投票分まで

インターネットによる開示について

- 下記の事項につきましては、法令および定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト「投資家情報（株主総会）」欄に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト「投資家情報（株主総会）」欄に掲載させていただきます。

投資家情報(株主総会)

http://www.iseki.co.jp/ir/general_meeting/



議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトパソコンまたはスマートフォンを用いてご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>



スマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。

議決権行使のお取扱いについて

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 議決権行使ウェブサイトへアクセスされると、株主様ご本人にお決めいただく8桁の新しいパスワードが必要になりますので、あらかじめご用意ください。
- 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成29年3月29日（水曜日）午後5時20分投票分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

パスワードのお取扱いについて

- 新しいパスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。万一新しいパスワードを忘れたり、紛失された場合には、インターネットによる議決権行使およびすでに行われた内容の変更ができなくなりますのでご注意ください。（新しいパスワードに関するご照会にはお答えできません。）
- 誤ったパスワードを一定回数以上入力すると、操作がロックされ、当初発行したパスワードで議決権の行使およびすでに行われた内容の変更をすることができなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

アクセス手順につきましては
54ページをご参照ください。



議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する配当の決定を最重要政策の一つと認識しており、連結業績のみならず、グループの財務体質や今後の事業展開、経営環境の変化などを総合的に勘案し、継続した配当の維持、向上を基本方針といたしております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

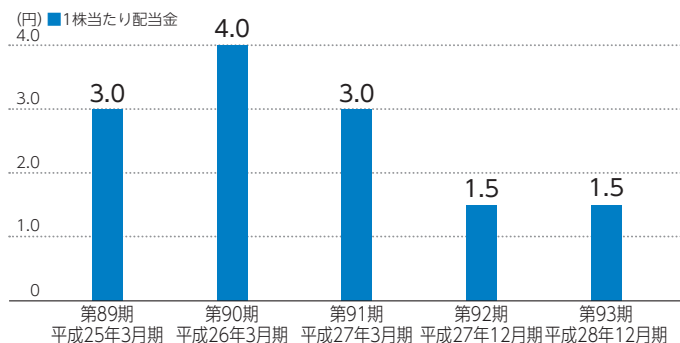
当社普通株式1株につき1.5円

総額338,810,720円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月31日

【ご参考】 1株当たり配当金の推移



第2号議案

定款一部変更の件

1.変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式を100株に統一することを目指しております。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更いたしたく、本総会第3号議案にて「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、同第3号議案が原案どおり承認可決された場合には、発行可能株式総数が6億9千6百3万7千株から6千9百万株に変更されます。

なお、以上の変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年7月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。

2.変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は6億9千6百3万7千株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は6千9百万株とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、1千株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、1百株とする。
(新設)	附則 第1条 第6条及び第8条の変更は、平成29年7月1日をもって、効力を発生するものとする。なお、本附則は、平成29年7月1日をもって削除するものとする。

第3号議案

株式併合の件

1. 株式併合の理由

本総会第2号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決された場合において、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を実施するものであります。

2. 併合する株式の種類及び割合

第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して売却処分または自己株式として当社が買取ります。当該売却代金等につきましては、対象となる株主様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力が生じる日

平成29年7月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

6千9百万株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

5. その他

その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第4号議案

取締役11名選任の件

現在の取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

みなみ けんじ

1

南 健治

昭和22年1月3日生

再任

●所有する当社の株式の数 **略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉**

221,000株

昭和44年	4月	株式会社日本勧業銀行 (現、株式会社みずほ銀行)入行	平成13年	6月	当社専務取締役
平成9年	6月	同行取締役人事部長	平成15年	4月	当社監査室担当
平成10年	5月	同行常務取締役	平成19年	10月	当社取締役副社長
平成12年	9月	株式会社みずほホールディングス 常務執行役員	平成24年	6月	当社取締役会長執行役員
			平成27年	5月	当社内部統制・監査部担当
			平成27年	6月	当社代表取締役会長執行役員(現任)

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

代表取締役会長として強いリーダーシップで当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく役割を務めております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

2

きのした えい ちろう
木下 榮一郎

昭和27年7月16日生

再任

- 所有する当社の株式の数
94,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和52年 4月 当社入社	平成21年 12月 当社常務執行役員 当社開発製造本部長
平成16年 6月 当社野菜移植技術部長	
平成18年 10月 当社開発推進部長	平成22年 6月 当社常務取締役 当社開発製造本部担当
平成19年 3月 株式会社井関熊本製造所取締役社長	
平成20年 10月 当社執行役員 当社開発製造本部副本部長	平成24年 6月 当社専務取締役・専務執行役員
平成20年 11月 当社開発担当	平成27年 6月 当社取締役専務執行役員
	平成28年 3月 当社代表取締役社長執行役員(現任)

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

農業機械全体における開発・製造責任者及び主要製造所社長を歴任し、開発製造本部長として豊富な経験と実績を有しております。代表取締役社長として事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しており、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

3

とみやす しろう
富安 司郎

昭和33年2月6日生

再任

- 所有する当社の株式の数
23,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和55年 4月 株式会社第一勧業銀行 (現・株式会社みずほ銀行) 入行	平成28年 3月 当社取締役専務執行役員 当社社長補佐、財務部担当、人事部管掌 (現任)
平成20年 4月 株式会社みずほ銀行執行役員審査第一部長	
平成23年 4月 同行常務執行役員	当社総合企画部、IR・広報室管掌
平成27年 6月 中央不動産株式会社顧問	平成29年 1月 当社取締役副社長執行役員(現任)
平成28年 1月 当社顧問	当社総合企画部、IR・広報室担当(現任)

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

メガバンクにて企画・審査部門を担当し、経理財務・経営企画分野において高い知見を有しております。副社長執行役員として優れたリーダーシップを発揮し、今後企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

4

きくち あきお
菊池 昭夫

昭和27年9月7日生

再任

- 所有する当社の株式の数
132,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和52年 4月 当社入社	平成21年 12月 当社常務執行役員
平成11年 7月 当社市場開発部長	平成23年 1月 当社営業本部長(現任)
平成14年 1月 当社販売促進部長	平成23年 6月 当社常務取締役
平成16年 8月 当社営業本部副本部長	平成24年 6月 当社専務取締役・専務執行役員 当社営業本部担当(現任)
平成17年 6月 当社取締役	平成27年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)
平成19年 12月 当社執行役員 株式会社中セキ東北取締役社長	

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

国内農業機械の販売企画責任者及び主要販売会社社長を歴任し、営業本部長として豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

5

とよだ よしゆき
豊田 佳之

昭和27年2月27日生

再任

- 所有する当社の株式の数
61,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和49年 4月 株式会社第一勧業銀行 (現、株式会社みずほ銀行)入行	平成24年 4月 当社常務執行役員 当社海外営業本部長(現任) 当社中国(常州)事業担当
平成14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 国際営業部長	平成24年 6月 当社常務取締役 当社海外営業本部担当(現任)
平成21年 4月 東京センチュリーリース株式会社 常務執行役員	平成27年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)
平成22年 4月 当社執行役員 当社海外営業本部副本部長	

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

国際金融業務に携わり、当社海外事業にてグローバル展開を推進するなど、海外営業本部長として豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

6

あらた しんじ
新 真司

昭和33年10月9日生

再任

- 所有する当社の株式の数
27,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和58年	4月	農林中央金庫入庫	平成25年	6月	当社取締役
平成20年	7月	同金庫富山支店長	平成27年	6月	当社取締役執行役員
平成22年	7月	同金庫営業第三部長	平成27年	11月	当社つくばみらい総務部担当(現任)
平成24年	6月	当社執行役員 当社営業本部副本部長(現任) 当社総務部、松山総務部、熊本総務部、 新潟総務部担当(現任)	平成29年	1月	当社取締役常務執行役員(現任)

〈重要な兼職の状況〉該当なし

取締役候補者とした理由

総務部門および営業部門（農協系統や農業分野）を幅広く担当し、豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

7

かなやま たかふみ
金山 隆文

昭和32年8月5日生

再任

- 所有する当社の株式の数
39,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和57年	4月	三井信託銀行株式会社 (現、三井住友信託銀行株式会社)入社	平成25年	5月	当社内部統制・監査部長
平成17年	10月	中央三井信託銀行株式会社豊橋支店長	平成26年	10月	当社総合企画部長
平成20年	2月	同社投資業務部長	平成27年	5月	当社内部統制・監査部副担当
平成23年	2月	同社本店営業第五部長	平成28年	3月	当社取締役執行役員 当社内部統制・監査部担当(現任)
平成24年	4月	当社監査室			当社総合企画部、IR・広報室担当
平成24年	6月	当社執行役員 当社監査室長	平成29年	1月	当社取締役常務執行役員(現任) 当社コンプライアンス担当(現任)

〈重要な兼職の状況〉該当なし

取締役候補者とした理由

経営企画部門および内部統制部門を幅広く担当し、豊富な経験と実績を有しております。今後においてもコーポレートガバナンスの強化を確実に推進し、企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

8

じんの しゅういち
神野 修一

昭和37年10月14日生

再任

- 所有する当社の株式の数
30,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和60年 4月 当社入社	平成27年 6月 当社取締役執行役員(現任)
平成20年 4月 当社事務企画部長	当社人事部担当(現任)
平成23年 12月 当社IR・広報室長	当社コンプライアンス担当
平成25年 10月 当社人事部長(現任)	平成28年 3月 当社事務企画部担当(現任)
	平成29年 1月 当社コンプライアンス副担当(現任)

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

情報システム部門・IR広報部門長を経て、人事部長となり、管理分野で幅広い経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

9

いわさき あつし
岩崎 淳

昭和34年1月9日生

再任

社外

独立

- 所有する当社の株式の数
0株
- 取締役在任年数
3年9ヶ月
(本総会終了時)

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

平成 2年 11月 センチュリー監査法人 (現、新日本有限責任監査法人) 入所	平成17年 9月 岩崎公認会計士事務所所長(現任)
平成 3年 3月 公認会計士登録	平成25年 6月 当社取締役(現任)
平成 9年 3月 不動産鑑定士登録	平成27年 6月 日本ハム株式会社社外監査役(現任)
平成17年 8月 新日本監査法人 (現、新日本有限責任監査法人) 退所	平成28年 6月 オリンパス株式会社社外監査役(現任)

〈重要な兼職の状況〉 公認会計士、日本ハム株式会社社外監査役、オリンパス株式会社社外監査役

取締役候補者とした理由

公認会計士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視いただいております。今後においても当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために、社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号

10

た な か しやう じ
田中 省二

昭和41年12月24日生

再任

社外

独立

●所有する当社の株式の数

0株

●取締役在任年数

1年

(本総会終了時)

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

平成10年 4月 最高裁判所司法研修所入所

平成22年 6月 当社社外監査役

平成12年 3月 同所卒業

平成28年 3月 当社取締役(現任)

平成12年 4月 弁護士登録(東京弁護士会)
銀座通り法律事務所入所(現任)

〈重要な兼職の状況〉 弁護士

取締役候補者とした理由

弁護士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視いただいております。今後においても、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために、社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号

11

ひょうどう おさむ
兵頭 修

昭和29年4月28日生

新任

●所有する当社の株式の数

59,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和48年 4月 当社入社

平成28年 3月 当社常務執行役員(現任)

平成19年 4月 当社トラクタ技術部長

当社開発製造本部長(現任)

平成21年 12月 当社開発ソリューション部長

当社開発製造本所担当(現任)

平成24年 4月 当社執行役員
当社開発製造本部副本部長
当社コスト構造改革推進部長

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

農業機械の技術・開発分野に長く携わり、開発製造部門長として豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、新任取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 兵頭修氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 岩崎淳氏および田中省二氏は、社外取締役の候補者であります。
なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 岩崎淳氏および田中省二氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社（外国会社を含む。）の経営に関与した経験はありませんが、それぞれ上記「取締役候補者とした理由」欄に記載された理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 当社は岩崎淳氏および田中省二氏との間で、会社法第427条第1項に基づく当社定款第27条第2項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該定款に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としており、本総会において、岩崎淳氏および田中省二氏の再任が承認され就任した場合は、当該契約の効力はそれぞれ継続いたします。
6. 社外取締役の岩崎淳氏および田中省二氏が社外取締役在任中に、当社は東北地方における施設工事の入札に係る独占禁止法違反事実に基づき、平成29年2月16日に排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。両氏は、上記違反事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から当社の取締役会等において法令・ルール順守の視点に立った発言を行い、不当または不正な業務執行の防止に努めておりました。当該違反事実判明後は、法令順守、内部管理体制の更なる強化に関する意見を述べるなど、その職責を適切に遂行しております。なお、当事業年度中に発生した法令違反の概要ならびに両氏が当該法令違反の発生予防のために行った行為および発生後の対応として行った行為の概要につきましては、34頁に記載のとおりであります。

第5号議案

監査役2名選任の件

監査役木元誠剛氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役亀川正晴氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号

1

きもと せいご
木元 誠剛

昭和33年3月5日生

再任

社外

●所有する当社の株式の数

24,000株

●社外監査役在任年数

3年9ヶ月

(本総会終了時)

略歴、当社における地位〈重要な兼職の状況〉

昭和55年 4月 中央信託銀行株式会社
(現、三井住友信託銀行株式会社)入社
平成12年 11月 中央三井信託銀行株式会社
受託資産運用部担当部長
平成14年 5月 三井アセット信託銀行株式会社
受託資産運用部内運用企画部長
平成14年 12月 同社受託資産運用部内債券運用部長

平成17年 12月 同社債券運用部長
平成18年 10月 同社運用企画部長
平成19年 10月 中央三井アセット信託銀行株式会社
執行役員運用企画部長
平成24年 4月 三井住友トラスト・アセットマネジメン
ト株式会社顧問
平成25年 6月 当社常勤監査役(現任)

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

監査役候補者とした理由

過去に当社の社外監査役を3年9ヶ月間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、金融分野における高い知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。

候補者番号

2

まちだ まさと
町田 正人

昭和34年3月16日生

新任

●所有する当社の株式の数 **略歴、当社における地位〈重要な兼職の状況〉**

22,000株

昭和52年 4月 当社入社
平成23年 12月 当社事務企画部長
平成26年 4月 当社総合企画部長
平成26年 10月 当社コスト構造改革推進部長

平成27年 4月 当社先端技術推進部長
平成28年 3月 当社開発ソリューション推進部長
平成28年 11月 当社インドネシア事業プロジェクト推進部長(現任)

〈重要な兼職の状況〉該当なし

監査役候補者とした理由

経営企画・情報システム・開発製造部門などを幅広く経験し、高い知見を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、新任監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 町田正人氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 監査役候補者の所有する当社株式数は、平成28年12月31日現在の状況を記載しております。なお、町田正人氏の所有する当社株式22,000株のうち21,000株は、中セキ株式保有会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、同氏が監査役に就任した場合には、中セキ株式保有会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
4. 木元誠剛氏は社外監査役候補者であります。
なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社（外国会社を含む。）の経営に関与した経験はありませんが、上記「監査役候補者とした理由」欄に記載された理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 社外監査役の木元誠剛氏が社外監査役在任中に、当社は東北地方における施設工事の入札に係る独占禁止法違反事実に基づき、平成29年2月16日に排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。木元誠剛氏は、上記違反事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から当社の取締役会等において法令・ルール順守の視点に立った発言を行い、不正な業務執行の防止に努めておりました。当該違反事実判明後は、法令順守、内部管理体制の更なる強化に関する意見を述べるなど、その職責を適切に遂行しております。なお、当事業年度中に発生した法令違反の概要ならびに木元誠剛氏が当該法令違反の発生予防のために行った行為および発生後の対応として行った行為の概要につきましては、34頁に記載のとおりであります。

以上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、期初から円高基調で推移していた為替が期末にかけて短期間で円安に振れるなど為替変動が大きかったことに加え、個人消費については引き続き伸び悩みが見られることから、低調に推移しました。また、米国経済については雇用環境の改善や個人消費の拡大を背景に堅調に推移しましたが、中国経済は減速傾向が続いていること、英国のEU離脱問題などによる欧州経済の不透明感から、世界経済全体では不安定な情勢となりました。

一方、国内農業を巡る環境につきましても、米価が回復してきている中ではありますが、国内農業の構造変化がもたらす先行きが不透明なこと等から、農機市場の需要回復には至りませんでした。

このような状況の中、当社グループは、国内においては新商品の投入や顧客対応の充実を図るなど、販売量の拡大に努め、海外においては主力市場である北米、欧州、中国、ASEANでの販売強化に努めてまいりました。結果、当社グループの連結経営成績は以下のとおりとなりました。

当社は、平成27年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、決算期変更の経過期間である前期は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となっております。このため、以下の記載において、当連結累計期間の業績は前年同一期間である平成27年1月1日から平成27年12月31日までの業績と比較しています。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
平成28年12月期	153,097	2,469	1,635	858
(ご参考)前年同一期間	156,794	178	373	
調整後増減率	△2.4%	—	338.2%	

(注) 営業利益における調整後増減率は、1,000%以上のため「—」で表示しております。

● 当期連結業績

当期の売上高は、前年同一期間比36億9千6百万円減少し、1,530億9千7百万円(2.4%減少)となりました。国内においては、農機需要が低水準のまま推移し農機製品が減少となったものの、作業機、補修用部品、修理収入の増加等により、国内売上高は前年同一期間比43億5千8百万円減少の1,210億4千1百万円(3.5%減少)となりました。海外においては、円高による為替の影響がありましたが、当期から本格販売となりました中国市場向けトラクタ半製品の出荷や、ASEANでのインドネシアやタイ向けトラクタの出荷増などで、海外売上高は前年同一期間比6億6千1百万円増加し、320億5千5百万円(2.1%増加)となりました。営業利益は、減収や為替影響による粗利益の減少を、人件費の減少やローコストオペレーションの徹底による大幅な経費の圧縮によりカバーし、前年同一期間比22億9千1百万円増加の24億6千9百万円となりました。経常利益は、為替差損の計上や持分法による投資損失の計上等により、営業利益の増益幅が圧縮され前年同一期間比12億6千2百万円増加の16億3千5百万円(338.2%増加)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、熊本地震発生に伴う災害による損失の計上がありましたが、投資有価証券売却益の計上があったことなどから、8億5千8百万円となりました。

● 当期個別業績

当期の売上高は958億7千3百万円、営業利益は9億2千1百万円、経常利益は27億4千6百万円、当期純利益は26億5千1百万円となりました。

当期連結業績概要

売上高 153,097 百万円	営業利益 2,469 百万円
経常利益 1,635 百万円	親会社株主に帰属する当期純利益 858 百万円

【ご参考】

「平成27年12月期調整後実績」の連結対象期間

・旧3月決算会社、12月決算会社ともに平成27年1月から平成27年12月までの12ヶ月間

●商品別販売実績

商品別売上高

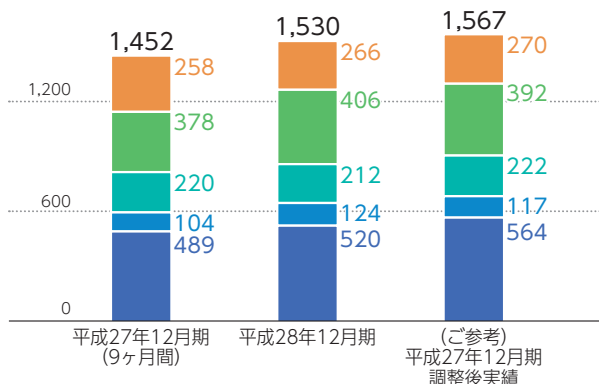
当社グループの商品別売上高の概況は以下のとおりであります。

整地用機械	主要な商品	トラクタ、耕うん機、乗用管理機、芝刈機等
栽培用機械	主要な商品	田植機、野菜移植機
収穫調製用機械	主要な商品	コンバイン、バインダ、ハーベスタ、籾すり機、乾燥機、野菜収穫調製機等

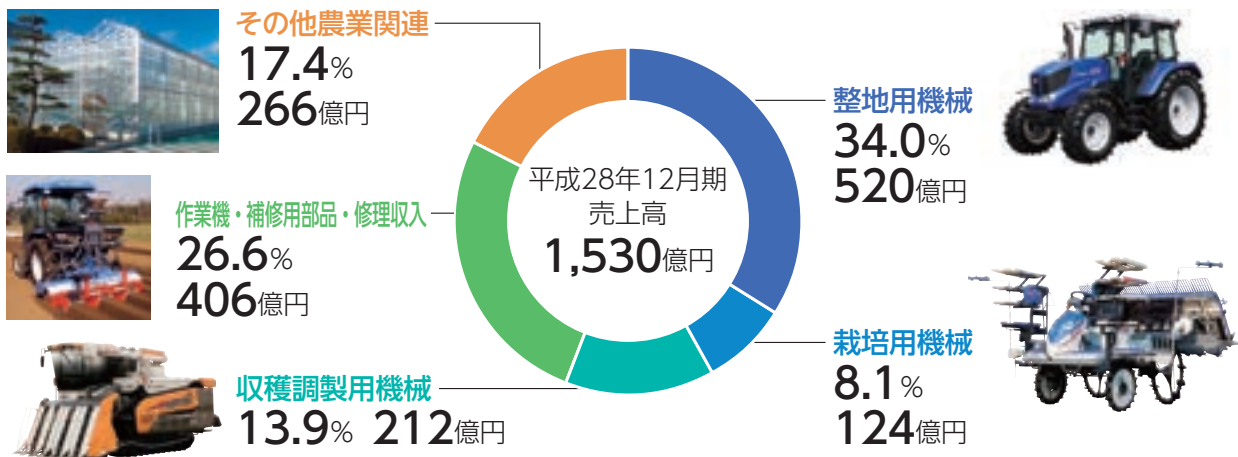
作業機・補修用部品・修理収入
 その他農業関連

農業用施設工事、
 農業用資材等

(億円) ■整地用機械 ■栽培用機械 ■収穫調製用機械
 1,800 ■作業機・補修用部品・修理収入 ■その他農業関連



商品別売上高構成比



地域別売上高の状況

地域別売上高（連結）

（億円）

地 域		当期売上高	(ご参考)平成27年12月期 調整後実績比増減
日 本		1,210	△43
海 外	北 米	106	△20
	欧 州	93	△17
	中 国	31	20
	A S E A N	30	12
	その他地域	20	0
	製 品 計	281	△3
	部 品 其 他	38	10
小 計		320	6
合 計		1,530	△36

【国内】

農機需要が低水準のまま推移し、作業機・補修用部品・修理収入の増加等があったものの農機製品が減少となり減収。

【海外】

円高による為替の影響があったものの、当期から本格販売となった中国市場向けトラクタ半製品の出荷や、ASEANでのインドネシアやタイ向けトラクタの出荷増などにより増収。

国内

(ご参考)平成27年12月期
調整後実績比増減率

整地用機械 **275** 億円 (△8.4%)

栽培用機械 **91** 億円 (△7.5%)

収穫調製用機械 **208** 億円 (△4.7%)

作業機・補修用部品・修理収入 **385** 億円 (4.3%)

その他農業関連 **248** 億円 (△6.3%)

合 計 **1,210** 億円 (△3.5%)

海外

(ご参考)平成27年12月期
調整後実績比増減率

整地用機械 **245** 億円 (△7.0%)

栽培用機械 **32** 億円 (73.4%)

収穫調製用機械 **3** 億円 (22.6%)

作業機・補修用部品 **20** 億円 (△9.1%)

その他農業関連 **17** 億円 (245.4%)

合 計 **320** 億円 (2.1%)

次期の見通し

米国における保護主義的な政策への転換リスク、また先行き不透明な欧州や中国経済、為替相場や国内株式市場の動向など、内外ともに引き続き不確実性への警戒が必要な状況が続くものと思われま

す。国内については、「農政新時代」に向けた農業の構造変化が進む中、国内農機需要はほぼ横ばいで推移するものと見ております。一方、担い手を中心とした大規模化の進展や、野菜作・畑作への転換に向けた農業施策により、作業機、補修用部品、修理収入や施設工事を中心に増収を見込んでおります。

海外は、欧米市場において、戦略商品の投入効果などにより回復基調に転ずるものと見ています。また、ASEAN市場におけるタイでの大型代理店買収によるディーラー網の拡充に加え、中国市場での排ガス規制対応が完了したことに伴う田植機半製品の出荷増などにより、増収を見込んでおります。

収益面では、内外ともに増収を見込んでおり、増収による粗利益の増加に加え、インドネシア事業の採算改善やローコストオペレーションの継続、また、持分法による投資損失がなくなることなどにより増益を見込んでおります。

(2) 対処すべき課題

当社は、平成37年に創立100周年を迎えます。創立100周年までにグローバルマーケットでも農機専業メーカーとして確固たる地位を築き上げるため、農機専業メーカーとしての強みを発揮し、世界の市場で競争力のある商品づくりと提案力により、国内農業構造変化への対応強化と海外事業の拡大、ならびに組織、ガバナンスの強化にグループを挙げて取り組んでまいります。

① 国内市場の変化への対応強化

国内農業は、農政による農業の成長産業化促進による生産性向上に向け、農地集約による大規模化、主食用米から他作物への作付転換、企業の農業参入や6次産業化の進展など、構造的な変化が進んでいます。当社は、すでに「国内農業の変化への対応」を重点課

題として取り組んでまいりましたが、今後はより一層スピードを上げ、市場の変化にハードとソフトの両面で対応してまいります。ハード面では、生産資材費低減に向けてのシンプル仕様から労働力不足を背景とした省力化に対応する先端技術を織込んだ自動化仕様、地域の栽培体系に合わせた畑作・野菜作機械など、当社の技術力を活かした「農政新時代」に対応した商品開発への取組みを強化します。ソフト面では、つくばみらい市に設立した、先進的営農技術の研究・実証や担い手への普及支援を行なう「夢ある農業総合研究所(夢総研)」をコントロールタワーとして、各地に「夢総研ランチ」を展開し各地における提案営業力を強化してまいります。また、「ISEKI グローバルトレーニングセンター」によるサービスマンの育成強化、大型機械の整備に対応できる整備施設の拡充を進めることで、サービス力、サポート力を強化してまいります。ハードとソフトの両面から日本の農家の「夢ある農業」を応援することを通じて、国内事業基盤を強化してまいります。

② グローバル戦略の本格展開

海外は、北米・欧州・中国・ASEAN市場を4極の柱とし、平成32年度には持分法適用会社を含むグローバル海外売上高比率40%以上を目指します。北米市場は、OEM先との協業を一層強化し、顧客ニーズに合わせた「新たな戦略商品」を投入することで更なる売上の拡大を目指します。欧州市場は、ISEKI France S.A.Sを事業展開の核に据え、欧州における「ISEKI」ブランドの構築を図るとともに、品揃えの拡充とサービス・サポート体制を強化することにより売上・シェア拡大に注力してまいります。成長エンジンとして位置付ける、中国・ASEAN事業は、合弁先パートナーとの協業を一層強化し業容の拡大に取り組みます。中国市場では、平成28年に東風井関農業機械有限公司が新工場を完成しました。今後品揃えの拡充を図るとともに、中国国内だけでなくASEAN市場へも商品を提供することにより業容を拡大してまいります。タイ市場では、平成25年に設立したISEKI SALES (THAILAND) CO.,LTD.での販売を通じて「ISEKI」ブランドの構築を図ってきました。また、平成28年にはタイ市場だけでなくASEAN全域における当社製品の販売・サービス力の更なる強化のため、ISEKI (THAILAND) CO.,LTD.を新しく設立

しました。今後、合併先パートナーとの協業を一層強化することにより、タイでの事業を確立するとともにタイ周辺国への販路拡大を目指します。また、平成28年度よりフル操業となったASEAN市場における生産拠点の核、PT.ISEKI INDONESIAにおいては、調達先の適正化や現場改善を図るなど収益改善の取り組みを強化してまいります。地域の特性を活かした商品開発、生産、販売ならびにサービス体制を強化するとともに、それらを支える人材の育成強化に取り組み、海外事業の拡大を図ります。

③ コスト・収益構造改革の推進

当社グループは、内外の市場で激しさを増す販売競争に競争力ある商品を投入すべく、開発製造部門を中心にコスト構造改革を推進しております。当期においては、開発製造部門で一層のコスト構造改革の推進に加え、販売部門を含めローコストオペレーションの徹底を図った結果、所期の成果を挙げることができました。今後もグループを挙げてコスト構造改革を継続し収益構造の改革に取り組んでまいります。

④ 法令順守の徹底と内部統制の充実

当社は、施設工事の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受け、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社は本件の重大性を強く認識し、再発防止策を策定、経営トップによる談合決別宣言とその周知を行うなど再発防止に努めております。具体的には、施設業務に対する監査・モニタリング機能を有している施設監理室を、内部統制・監査部に移し、併せて、内部統制・監査部を、業務執行部門から独立した経営監理委員会の下に置く体制といたしました。また、施設事業に関する行動指針、マニュアルを見直すとともに、販売子会社を含めた研修の充実を図っております。さらに、平成28年3月より施設事業に関する専任担当役員の配置、施設事業に対する監査での外部人材の活用等を行っております。平成29年1月には内部統制・監査とコンプライアンスを統合的に管理する専任担当役員を配置いたしました。今後とも、更なる法令順守の徹底、内部統制の充実に努めるとともに、再発防止策の強化を図ってまいります。

【基本方針】

当社グループは、創業者の「農家を過酷な労働から解放したい」という熱い想いを起業の原点に、大正15年の会社創立以来、農業機械の総合専門メーカーとしてわが国農業の近代化に貢献してまいりました。その間、一貫して農業の効率化、省力化を追求し続け、その過程のなかで数々の農業機械を他に先駆けて開発し、市場に供給してまいりました。世界人口の増加と食糧問題、食糧自給率や国土保全、地球環境問題などを考えると、農業の果たす役割は大きく、農業機械メーカーの社会的使命はますます重要になると考えております。当社グループは「お客様に喜ばれる製品の提供」を通して、今後もわが国ならびに世界の農業に貢献することを経営の基本理念として活動を続けるとともに、一層の企業価値向上に努めてまいります。

【連結業績予想】平成29年12月期

売上高	1,615億円
営業利益	35億円
経常利益	37億円
親会社株主に帰属する当期純利益	27億円

(3) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資等の状況

主に国内農業市場の変化への対応強化を図るための投資（大規模営業拠点の整備、整備工場の大型化等）や、新機種立上り設備、生産設備の更新、合理化・省力化及び省資源・省エネルギー化に対する設備のための投資を中心として、総額74億1千5百万円の設備投資を実施しました。

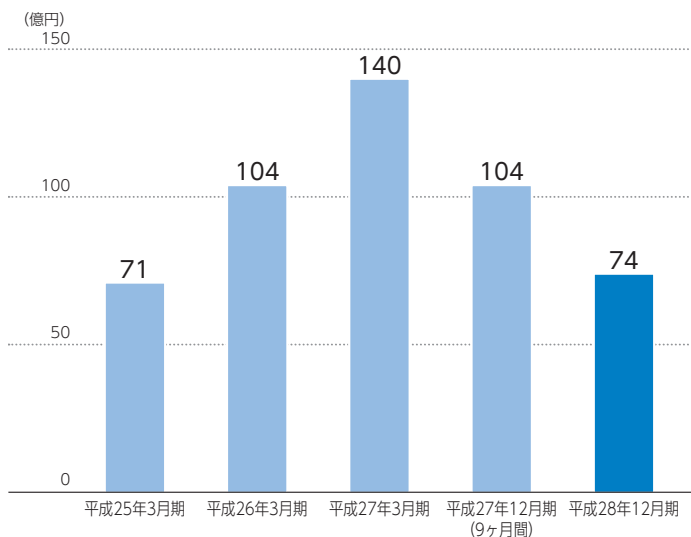
[[夢九研] 九州アグリサポートセンター]



[中セキ九州 宮崎支社 川南営業所]



設備投資の推移



② 資金調達の状況

金融機関からの相対借入による長期借入金のほか、平成27年9月に締結したシンジケーション方式による長期タームローン契約により資金調達を実施しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

		第89期 平成25年3月期	第90期 平成26年3月期	第91期 平成27年3月期	第92期 平成27年12月期 (注1)	第93期 平成28年12月期
売上高	(百万円)	155,697	169,129	157,417	145,210	153,097
営業利益(△は損失)	(百万円)	5,144	7,371	△535	460	2,469
経常利益	(百万円)	5,414	8,285	499	947	1,635
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△は純損失)(注2)	(百万円)	3,979	6,447	△319	△1,465	858
1株当たり当期純利益 (△は純損失)	(円)	17.32	28.06	△1.40	△6.49	3.80
総資産	(百万円)	179,028	197,628	204,138	201,149	203,356
純資産	(百万円)	62,927	68,734	71,065	68,099	67,151

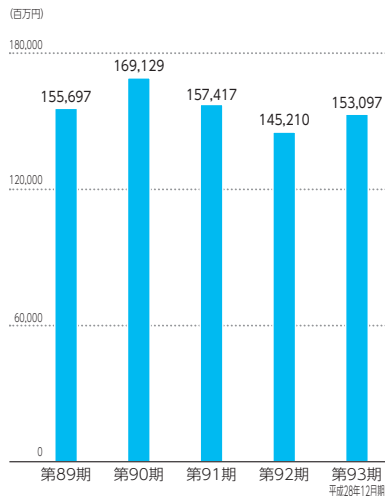
- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△は純損失)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 第92期は、決算期変更により平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となっております。
 3. 従来の「当期純利益」にて記載していた数値を、第92期より「親会社株主に帰属する当期純利益」として表記しています。

[ご参考]

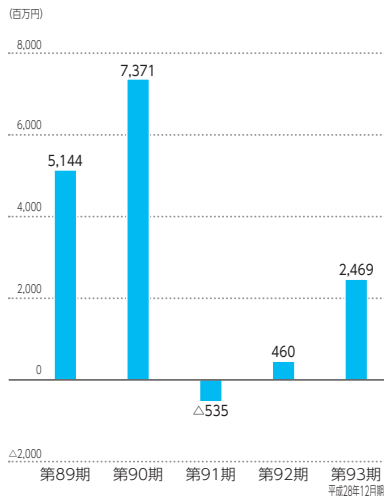
		第89期 平成25年3月期	第90期 平成26年3月期	第91期 平成27年3月期	第92期 平成27年12月期	第93期 平成28年12月期
海外売上高比率	(%)	14.54	15.46	16.17	15.63 (注)(20.00)	20.94

(注) 平成27年12月期調整後実績の連結売上高より算出しております。

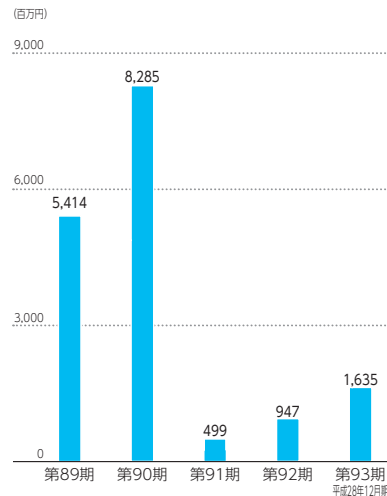
売上高



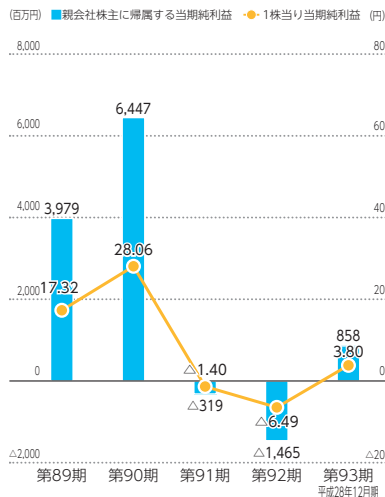
営業利益



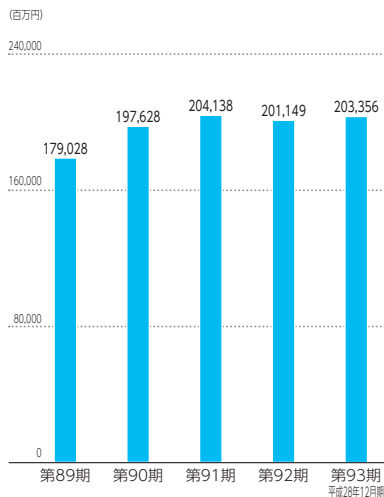
経常利益



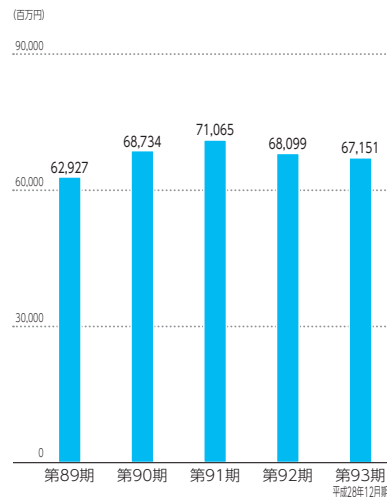
親会社株主に帰属する当期純利益



総資産



純資産



(5) 主要な事業内容

事業	内容
農業関連事業	
開発部門	主に当社で農業機械の開発、設計を行っております。
製造部門	(株)井関松山製造所、(株)井関熊本製造所、(株)井関新潟製造所、PT. ISEKI INDONESIA(ほか4社ならびに東風井関農業機械有限公司)で農業機械の製造ならびに部品加工等を行っております。
販売部門	国内は、販売子会社13社ならびに販売提携先を通じて販売しております。海外は、ISEKI France S.A.S、東風井関農業機械有限公司(中国)、ISEKI SALES(THAILAND)CO.,LTD.ならびに現地販売代理店、販売提携先等を通じて販売しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社中セキ北海道	90	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ東北	90	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ関東	90	100.0	農業用機械器具の販売
群馬中セキ販売株式会社	45	46.7	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ信越	97	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ北陸	90	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ東海	81	100.0	農業用機械器具の販売
三重中セキ販売株式会社	40	49.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ関西	90	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ中国	90	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ四国	72	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ九州	90	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社ISEKIアグリ	80	100.0	農業用機械器具の販売
ISEKI France S.A.S.	(千ユーロ) 612	0.0	農業用機械器具の販売
ISEKI (THAILAND) CO.,LTD.	(千タイバート) 113,000	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社井関松山製造所	90	100.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関熊本製造所	80	100.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関新潟製造所	90	100.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関邦栄製造所	90	100.0	農業用機械器具の製造
PT. ISEKI INDONESIA	(千米ドル) 18,750	95.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関松山ファクトリー	10	100.0	農業機械部品の組立、加工
株式会社井関重信製作所	80	0.0	農業用機械器具の製造
北日本床土株式会社	10	0.0	培土の製造、販売
株式会社井関物流	20	100.0	貨物運送取扱業
株式会社ISEKIトータルライフサービス	80	100.0	生活関連商品の販売、厨房機器の販売、 建築物の設計、施工

- (注) 1. ISEKI France S.A.S.は、当社の連結子会社であるISEKI France Holding S.A.S.の100%子会社であります。
 2. 株式会社井関重信製作所は、株式会社井関松山製造所の100%子会社で、連結対象会社であります。
 3. 北日本床土株式会社は、株式会社中セキ北海道の100%子会社で、連結対象会社であります。
 4. ISEKI (THAILAND) CO.,LTD.は、平成28年11月に設立しております。

(7) 主要な事業所

① 当社

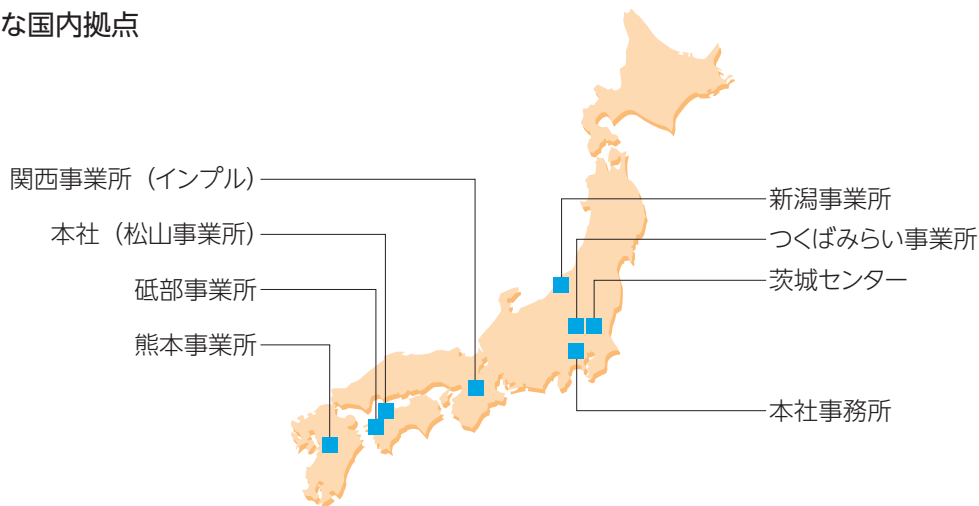
名 称	所在地	名 称	所在地
本社	愛媛県松山市	新潟事業所	新潟県三条市
本社事務所	東京都荒川区	つくばみらい事業所	茨城県つくばみらい市
砥部事業所	愛媛県伊予郡	茨城センター	茨城県稲敷郡
熊本事業所	熊本県上益城郡	関西事業所（インプル）	滋賀県近江八幡市

② 子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
株式会社中セキ北海道	北海道岩見沢市	ISEKI France S.A.S	フランスピュイドーム県 オービエール市
株式会社中セキ東北	宮城県岩沼市	ISEKI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市
株式会社中セキ関東	茨城県稲敷郡	株式会社井関松山製造所	愛媛県松山市
群馬中セキ販売株式会社	群馬県前橋市	株式会社井関熊本製造所	熊本県上益城郡
株式会社中セキ信越	新潟県新潟市	株式会社井関新潟製造所	新潟県三条市
株式会社中セキ北陸	石川県金沢市	株式会社井関邦栄製造所	愛媛県松山市
株式会社中セキ東海	愛知県安城市	PT. ISEKI INDONESIA	インドネシア 東ジャワ州 ルンバン市
三重中セキ販売株式会社	三重県津市	株式会社井関松山ファクトリー	愛媛県松山市
株式会社中セキ関西	兵庫県加古川市	株式会社井関重信製作所	愛媛県東温市
株式会社中セキ中国	広島県東広島市	北日本床土株式会社	北海道上川郡
株式会社中セキ四国	愛媛県伊予市	株式会社井関物流	愛媛県松山市
株式会社中セキ九州	熊本県上益城郡	株式会社ISEKIトータルライフサービス	東京都荒川区
株式会社ISEKIアグリ	東京都荒川区		

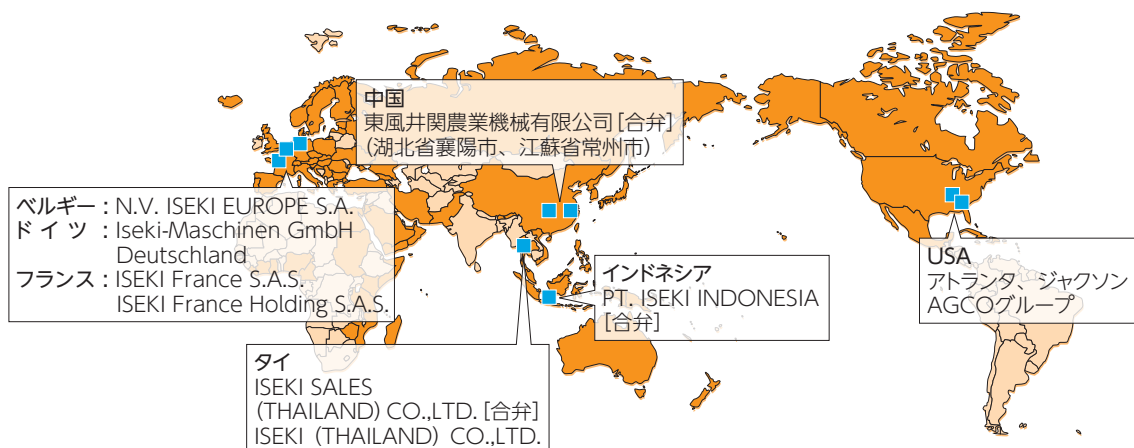
(ご参考)

国内 主な国内拠点



海外 主な海外拠点

■ 出荷実績のある国 ■ 拠点



(8) 従業員の状況

当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,853名	△168名

(注) 従業員数は就業人員数で記載しております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	6,766百万円
農林中央金庫	2,958
三井住友信託銀行株式会社	2,737
株式会社伊予銀行	2,014
シンジケートローン	13,650

2. 株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 696,037,000株
 (2)発行済株式の総数 225,873,813株 (自己株式3,976,123株を除く)
 (3)株主数 23,693名
 (4)大株主 (上位10名)

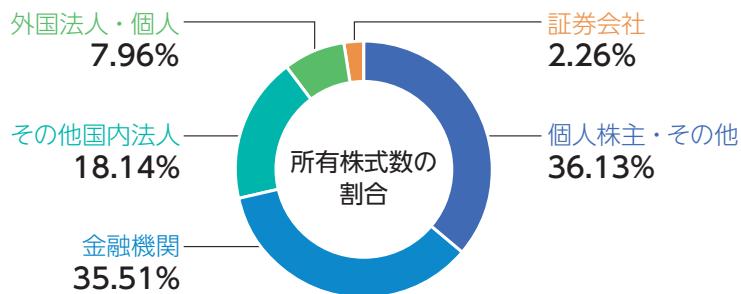
大株主の氏名	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	10,708千株	4.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,893	4.37
農林中央金庫	8,687	3.84
三井住友信託銀行株式会社	8,000	3.54
中セキ株式保有会	5,822	2.57
株式会社伊予銀行	5,800	2.56
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	4,345	1.92
井関営業・販売グループ社員持株会	4,201	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,010	1.77
共栄火災海上保険株式会社	3,527	1.56

(注) 当社は、自己株式3,976千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布数(ご参考)

発行済株式の総数225,873千株
 (自己株式3,976千株を除く)

内 訳	所有株式数	所有株式数の割合
個人株主・その他	81,616千株	36.13%
金融機関	80,203	35.51
その他国内法人	40,975	18.14
外国法人・個人	17,985	7.96
証券会社	5,092	2.26



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

平成26年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権
(井関農機株式会社新株予約権2014年)

- 新株予約権の払込金額
1株あたり229円
- 新株予約権の行使価額
1株あたり1円
- 新株予約権の行使期間
平成26年8月26日～平成51年8月25日
- 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができません。

ただし、任期満了による退任または定年による退職により当社の取締役、監査役、執行役員および理事のいずれの地位も喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができます。

その他の条件については当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

- 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	178個	178,000株	5名
監査役 (非常勤監査役を除く)	57	57,000	3

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
南 健 治	代表取締役会長執行役員	—
木 下 榮一郎	代表取締役社長執行役員	—
富 安 司 郎	取締役専務執行役員 社長補佐、財務部担当、 総合企画部、IR・広報室、人事部管掌	—
菊 池 昭 夫	取締役専務執行役員 営業本部長、営業本部担当	—
豊 田 佳 之	取締役専務執行役員 海外営業本部長、海外営業本部担当	—
新 真 司	取締役執行役員 営業本部副本部長（系統担当）、総務部、松山総務部、 熊本総務部、新潟総務部、つくばみらい総務部担当	—
金 山 隆 文	取締役執行役員 総合企画部、IR・広報室、内部統制・監査部担当	—
山 路 一 隆	取締役執行役員 営業本部副本部長、施設事業部、部品事業部担当	—
神 野 修 一	取締役執行役員 人事部長、人事部、コンプライアンス、事務企画部担当	—
岩 崎 淳	取 締 役	公認会計士 日本ハム株式会社社外監査役 オリンパス株式会社社外監査役
田 中 省 二	取 締 役	弁護士
亀 川 正 晴	常勤監査役	—
木 元 誠 剛	常勤監査役	—
岡 厚 志	常勤監査役	—
川 野 芳 樹	常勤監査役	—
平 真 美	監 査 役	税理士法人早川・平会計パートナー イオンモール株式会社社外取締役 スズデン株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役岩崎淳氏および取締役田中省二氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役木元誠剛氏、常勤監査役岡厚志氏、常勤監査役川野芳樹氏および監査役平真美氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、当社は、平真美氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成28年3月25日開催の第92期定時株主総会において、富安司郎氏、金山隆文氏、山路一隆氏、田中省二氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 平成28年3月25日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって、木村典之氏、多田進氏、真木康則氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
5. 平成28年3月25日開催の第92期定時株主総会において、川野芳樹氏、平真美氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
6. 平成28年3月25日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって、槻谷俊文氏、田中省二氏は監査役を辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	役員報酬		ストックオプション		支給総額
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
取締役 (うち社外取締役)	14名 (2名)	233 (22)	一名 (一名)	— (—)	233 (22)
監査役 (うち社外監査役)	7名 (6名)	71 (54)	一名 (一名)	— (—)	71 (54)

- (注) 1. 平成28年12月末現在の取締役は11名、監査役は5名であります。上記取締役および監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成28年3月25日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した木村典之氏、多田進氏および真木康則氏ならびに監査役を辞任により退任し取締役になされた田中省二氏ならびに監査役を辞任により退任した槻谷俊文氏が含まれているためであります。
2. 株主総会決議（平成28年3月25日開催第92期定時株主総会）による取締役報酬額は月額3,000万円以内（うち社外取締役分は月額250万円以内）、また株主総会決議（平成21年6月26日開催第85期定時株主総会）による監査役報酬額は月額800万円以内であります。
3. 株主総会決議（平成26年6月25日開催第90期定時株主総会）によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の上限は、取締役（社外取締役を除く。）については年額1億円、監査役（非常勤監査役を除く。）については年額2,000万円（うち社外監査役分は1,500万円）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役岩崎淳氏が社外監査役を務めている日本ハム株式会社およびオリンパス株式会社と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はございません。

監査役平真美氏がパートナーを務めている税理士法人早川・平会計、社外取締役を務めているイオンモール株式会社およびスズデン株式会社と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はございません。

② 当事業年度における社外役員の活動状況

ア. 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
取締役 (独立役員)	岩崎 淳	100% (19回/19回)	—	取締役会に出席し、公認会計士としての専門的な見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
取締役 (独立役員)	(注)田中省二	100% (13回/13回)	—	取締役会に出席し、弁護士としての専門的な見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
監査役	木元誠剛	100% (19回/19回)	100% (14回/14回)	取締役会および監査役会に出席し、金融における高い見識に基づき、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
監査役	岡 厚志	100% (19回/19回)	100% (14回/14回)	取締役会および監査役会に出席し、金融における高い見識に基づき、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
監査役	川野芳樹	100% (13回/13回)	100% (10回/10回)	取締役会および監査役会に出席し、金融における高い見識に基づき、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
監査役 (独立役員)	平 真美	100% (13回/13回)	100% (10回/10回)	取締役会および監査役会に出席し、公認会計士としての専門的な見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

イ. 当社の不祥事等に関する対応の概要

当社は、北海道の区域における施設工事の入札に係る独占禁止法違反事実に基づき、平成28年2月10日に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。社外取締役の岩崎淳氏および田中省二氏^(注)ならびに社外監査役の木元誠剛氏および岡厚志氏は、上記違反事実が判明するまで当該違反事実を認識しておりませんでした。従前より取締役会等においてコンプライアンス、内部統制の視点から提言を行い、注意喚起してまいりました。また、当該違反事実判明後は、独占禁止法を始め各種法令順守、その他業務全般における規律の徹底や企業倫理の更なる強化を求めるなど再発防止のための職務を遂行しております。なお、社外監査役の川野芳樹氏および平真美氏においては、当該違反事実は社外監査役就任前に生じたものとなりますが、就任後は、内部統制の更なる強化を要請し、再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。

(注) 取締役田中省二氏は、平成28年3月25日開催の第92期定時株主総会において、監査役を辞任により退任し、新たに取締役に選任され就任いたしました。田中省二氏は、監査役在任中、取締役会に100% (6回/6回)、監査役会に100% (4回/4回) の出席をしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役岩崎淳氏、取締役田中省二氏および監査役平真美氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項、第35条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結していません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

65百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

72百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

(7) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア. 井関グループ倫理行動規範および倫理規程をコンプライアンス体制の基本とし、教育・研修等を通じてグループ全員に周知・徹底するものとする。
- イ. コンプライアンスに係る通報体制として制定したグループ内部通報制度(倫理ホットライン)を、内部通報制度運用規程に基づき運用するものとする。
- ウ. コンプライアンスの徹底については、コンプライアンス担当役員が統括管理し、コンプライアンスチームが中心となって図るものとする。
- エ. 内部監査部門である内部統制・監査部において、コンプライアンス実施状況を監査するものとし、監査結果を経営監理委員会に報告し協議するものとする。
- オ. 取締役および使用人は、重大な法令違反等を発見したときは、遅滞なく経営監理委員会および監査役に報告するものとする。
- カ. 反社会的勢力や団体に対しては、井関グループ倫理行動規範に示した行動指針に基づき、一切の関係を遮断する。また反社会的勢力の排除に向けた体制の整備と活動を行う。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役会議事録や稟議書類等の取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程及び文書規程に基づき、当該情報の性質(機密性・重要性)に応じて的確に保存・管理する。また、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 総合企画部を主管部とし、リスク管理規程に従いリスクの総合管理を行う。同部においては当社および当社グループを取り巻くあらゆるリスクの洗い出し・評価を実施し、適切な対策を講じるものとする。
- イ. 取締役および使用人は、重大なリスクが発生したときは、遅滞なく経営会議、および監査役に報告するものとする。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役は、権限規程・業務分掌規程等の諸規程、予算制度、人事管理制度等を整備して、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するものとする。
- イ. 取締役の職務の執行に関する重要事項については、経営会議において多面的な検討を行うこととする。
- ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、グループ全社に係る業務の適正性・効率性を確保するため、販売会社管理規程および関連会社管理規程を基礎として、グループ各社で諸規程を整備し、連携体制の強化を図るものとする。経営管理については、販売会社管理規程および関連会社管理規程に従い、経営上の重要事項に関する承認および業務執行状況・財務状況の定期的な報告および協議等により、子会社経営の管理を行うものとする。

- イ. リスクおよびコンプライアンス違反発生時には、グループ会社は直ちに業務主管部に通知し、業務主管部は内部統制・監査部と連携して適切な指示を行うものとする。
- ウ. 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき体制を整備、有効性を評価及び改善等を行うものとする。
- エ. 内部統制・監査部は定期的・不定期に内部統制監査を実施し、重要事項については経営監視委員会に報告・協議し、業務の適正を確保するものとする。
- オ. 子会社が、当社からの経営管理・経営指導等の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、子会社はその旨を業務主管部に報告するものとする。重大な法令違反等については、業務主管部は内部統制・監査部と連携して遅滞なく経営監視委員会および監査役に報告するものとする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 監査役が求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。
- イ. 当該使用人の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。
- ウ. 当該使用人は監査役専属とし、他の部署を兼務しないものとする。

⑦監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 当社の取締役および内部統制・監査部その他使用人並びに子会社の取締役、使用人またはこれらの者より報告を受けた者（以下、これらを総称して「取締役および使用人等」という。）は、重大な法令違反等を発見したとき、または重大なリスクが発生したときは直ちに当社の監査役に報告するものとする。

イ. 取締役および使用人等は、当社およびグループ会社の業務または業績に関する重要な事項について適宜当社の監査役に報告するものとする。

ウ. 監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人等に対して報告を求めることが出来るものとする。

エ. 取締役および使用人等が上記に定める報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保するものとする。

オ. 監査役は、コンプライアンス体制および内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、取締役および使用人等に意見を述べるとともに改善策の策定を求めることが出来るものとする。

⑧監査役の職務執行について生じる費用または債務の処理に係る事項

監査役の職務執行について生じる費用または債務については、監査役からの請求により速やかに前払いまたは償還するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 法令および定款に適合することを確保するための体制

井関グループ全員が守らなければならない基本理念、行動規範を「倫理規程」に定め、小冊子「井関グループ倫理行動規範」をグループ全員に配布しております。また、年4回発行の「コンプライアンスNEWS」や事例集を用いて職場での啓蒙活動や周知に努めております。

コンプライアンスに係る通報体制は、「中セキグループ内部通報制度（倫理ホットライン）」のポスターを各事業所に掲示し、全従業員に利用方法を周知しております。

コンプライアンスの徹底については、社内横断的に組織したコンプライアンスチームが研修を中心に継続的推進を行っており、推進状況は毎月開催する経営監理委員会で全取締役・全監査役に報告されます。

コンプライアンス実施状況について、内部統制・監査部は、監査計画に基づき監査を行い、監査結果を担当役員、経営監理委員会に報告しております。

また、重大な法令違反および信頼性のある財務報告の作成に重大な影響を及ぼす事象が発生・発見された場合は、遅滞なく経営監理委員会および監査役に報告されます。

反社会的勢力・団体との絶縁については、「井関グループ倫理行動規範」の中で、いかなる名目であれ、経済的利益・便宜・特典等の供与は行わないことを明記し、総務部を対応総括部署として、事案により関係部門と協議し対応しております。なお、平成29年1月には、内部統制・監査とコンプライアンスを統合的に管理する専任担当役員を配置いたしました。

② 情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書類等は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」、「文

書規程」に則り、保存および管理について適切に定めており、主管部門にて一元管理・保存整備され、閲覧権限に従った検索・開示をしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に従い、総合企画部が主管となり、井関グループに損失または不利益を与えうる要因（リスク）を極小化するため、リスクの洗い出しおよび評価を行い、その対応策について検討しております。また、当社グループのリスク管理のため、経営監理委員会の下部組織である「リスク統制部会」にて、業務プロセスごとに予見されるリスクに対し、被害の大小・頻度の高低を定期的に再評価しております。

平成28年4月の熊本地震の際には、当社子会社である株式会社井関熊本製造所、株式会社中セキ九州も多大な被害を受けましたが、社長を本部長とする対策本部を設置し復旧活動を行い、グループ総力をあげて業務の早期再開を実現しました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業を円滑かつ効率的に遂行するため「業務分掌規程」にて業務分掌を明確にし、そして業務の組織的かつ適正な運営を図るため「権限規程」にて職務権限の基準を明確にしています。

また、「予算管理規程」にて予算制度を定めており、経営方針に基づく各部門の目標を数値化し予実差異分析と対策立案を行い、部門の経営活動成果とその責任を明らかにし、取締役の効率的職務執行の向上を図っております。

井関グループの人材育成と活用、組織の活性化については、その基本戦略を策定するために設置された取締役全員をメンバーとする人材活性化委員会にて取り組んでおります。

取締役の職務執行に関する重要事項は、「経営会議規程」において、経営会議で審議すべき事項として定めており、多岐に亘り、かつ多面的に検討・審議を行っています。経営会議は原則として毎月2回以上、開催しております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

財務報告に係る全社的な内部統制に関する評価において、グループ各社の規程整備状況を確認し、業務の適正性・効率性を確保しております。「販売会社管理規程」・「関連会社管理規程」に基づき、事業計画、決算方針・報告等の経営上の重要事項に関する承認、月次業績報告書・決算期財務諸表等の報告を実施し、子会社の経営管理を行っております。

リスクおよびコンプライアンス違反発生時、グループ会社は速やかに当社業務主管部に通知しています。当社業務主管部は、内部統制・監査部へ連絡し対応策の協議を行いません。

金融商品取引法における内部統制の評価は内部統制・監査部が、監査対象部門・子会社について監査を実施し、経営監視委員会に報告しております。連結子会社は、適正な決算報告を行うよう「全社統制・決算チェックリスト」を作成し、各社代表者と財務責任者が確認のうえ、当社に提出しております。

⑥ 監査役の職務を補助する使用人に関する事項 該当事項はありません。

⑦ 監査役への報告に関する体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人等は、重大な法令違反等を発見、または重大なリスクが発生した場合、直ちに当社の監査役に報告をしております。本内容は、「内部統制基本方針」および「販売会社管理規程」、「関

連会社管理規程」に定めており、当該会社が直ちにかつ直接的に当社経営および監査役に報告できる体制を担保しております。

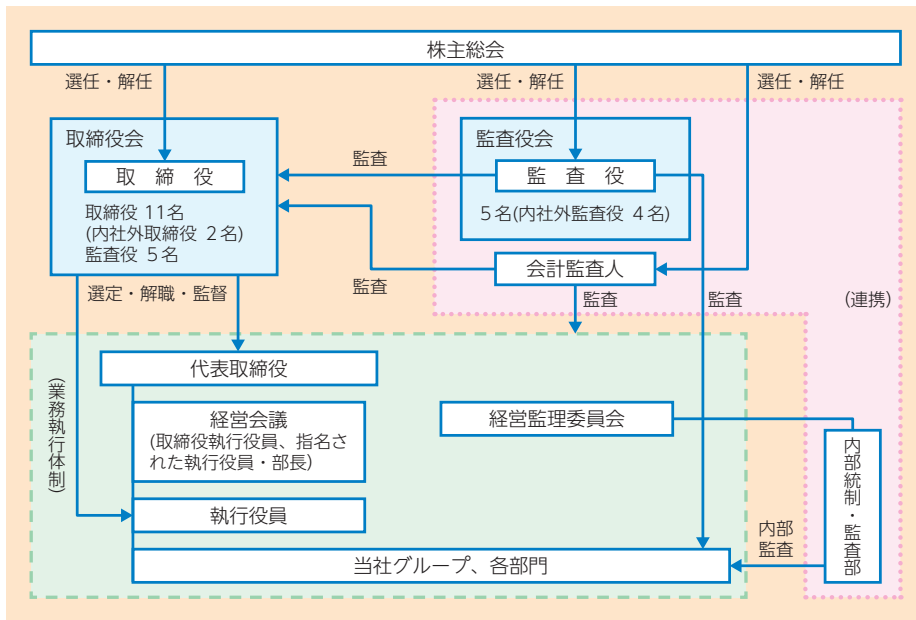
監査役は、必要に応じて取締役および内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告の機会を設けております。代表取締役に対しては定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をしております。また、内部統制・監査部に対しては定期ミーティングを実施し、監査情報を共有しております。

上記報告を理由として不利益な取扱いを受けない体制は、「井関グループ倫理行動規範」、「内部通報制度運用規程」における通報者保護の概念により確保されております。

⑧ 監査役の職務執行について生じる費用または債務の処理に係る事項 監査役の職務執行による費用等について、会社は監査役の請求により償還手続をとっております。

[コーポレート・ガバナンス体制]

平成28年12月31日現在



(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. 利益配分に関する基本方針

当社は株主の皆様に対する配当の決定を最重要政策の一つと認識しており、連結業績のみならず、グループの財務体質や今後の事業展開、経営環境の変化などを総合勘案し、継続した配当の維持、向上を基本方針といたしております。当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

~~~~~  
(注) 当事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切捨てております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>92,934</b>  |
| 現金及び預金          | 13,936         |
| 受取手形及び売掛金       | 24,911         |
| 商品及び製品          | 42,031         |
| 仕掛品             | 6,073          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,211          |
| 繰延税金資産          | 1,402          |
| その他             | 3,393          |
| 貸倒引当金           | △26            |
| <b>固定資産</b>     | <b>110,422</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>96,466</b>  |
| 建物及び構築物         | 23,572         |
| 機械装置及び運搬具       | 10,278         |
| 工具、器具及び備品       | 3,122          |
| 土地              | 50,619         |
| リース資産           | 7,554          |
| 建設仮勘定           | 1,293          |
| その他             | 25             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,062</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,893</b>  |
| 投資有価証券          | 6,319          |
| 長期貸付金           | 49             |
| 繰延税金資産          | 1,125          |
| 退職給付に係る資産       | 674            |
| その他             | 4,984          |
| 貸倒引当金           | △259           |
| <b>資産合計</b>     | <b>203,356</b> |

| 科目                 | 金額             |
|--------------------|----------------|
| <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>89,447</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 30,286         |
| 電子記録債務             | 12,135         |
| 短期借入金              | 24,695         |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 8,897          |
| リース債務              | 2,552          |
| 未払消費税等             | 550            |
| 未払法人税等             | 703            |
| 繰延税金負債             | 7              |
| 未払費用               | 4,520          |
| 賞与引当金              | 407            |
| 災害損失引当金            | 20             |
| その他                | 4,668          |
| <b>固定負債</b>        | <b>46,757</b>  |
| 長期借入金              | 27,788         |
| リース債務              | 5,529          |
| 繰延税金負債             | 779            |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 5,790          |
| 役員退職慰労引当金          | 107            |
| 退職給付に係る負債          | 4,491          |
| 資産除去債務             | 314            |
| その他                | 1,956          |
| <b>負債合計</b>        | <b>136,205</b> |
| <b>(純資産の部)</b>     |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>49,842</b>  |
| 資本金                | 23,344         |
| 資本剰余金              | 13,454         |
| 利益剰余金              | 14,034         |
| 自己株式               | △990           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>15,588</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 1,227          |
| 繰延ヘッジ損益            | 6              |
| 土地再評価差額金           | 12,686         |
| 為替換算調整勘定           | 798            |
| 退職給付に係る調整累計額       | 870            |
| <b>新株予約権</b>       | <b>91</b>      |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,629</b>   |
| <b>純資産合計</b>       | <b>67,151</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>203,356</b> |

# 連結計算書類

## 連結損益計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位:百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 153,097 |
| 売上原価            |       | 108,244 |
| 売上総利益           |       | 44,852  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 42,383  |
| 営業利益            |       | 2,469   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 134   |         |
| 受取配当金           | 204   |         |
| その他             | 1,319 | 1,658   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 599   |         |
| 売上割引            | 91    |         |
| 持分法による投資損失      | 1,075 |         |
| その他             | 725   | 2,492   |
| 経常利益            |       | 1,635   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 43    |         |
| 投資有価証券売却益       | 1,113 | 1,156   |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除売却損        | 200   |         |
| 減損損失            | 106   |         |
| 災害による損失         | 1,068 |         |
| 課徴金             | 315   | 1,690   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 1,101   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,049 |         |
| 法人税等調整額         | △810  | 238     |
| 当期純利益           |       | 862     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 4       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 858     |

連結株主資本等変動計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位:百万円)

|                         | 株主資本   |        |        |      |        | その他の包括利益累計額      |             |
|-------------------------|--------|--------|--------|------|--------|------------------|-------------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 |
| 当期首残高                   | 23,344 | 13,454 | 13,514 | △988 | 49,325 | 2,509            | 1           |
| 当期変動額                   |        |        |        |      |        |                  |             |
| 剰余金の配当                  | —      | —      | △338   | —    | △338   | —                | —           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     | —      | —      | 858    | —    | 858    | —                | —           |
| 自己株式の取得                 | —      | —      | —      | △2   | △2     | —                | —           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —      | —      | —      | —    | —      | △1,282           | 5           |
| 当期変動額合計                 | —      | —      | 519    | △2   | 516    | △1,282           | 5           |
| 当期末残高                   | 23,344 | 13,454 | 14,034 | △990 | 49,842 | 1,227            | 6           |

|                         | その他の包括利益累計額  |              |                      |                       | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|--------|
|                         | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |             |        |
| 当期首残高                   | 12,401       | 1,425        | 717                  | 17,055                | 91    | 1,626       | 68,099 |
| 当期変動額                   |              |              |                      |                       |       |             |        |
| 剰余金の配当                  | —            | —            | —                    | —                     | —     | —           | △338   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     | —            | —            | —                    | —                     | —     | —           | 858    |
| 自己株式の取得                 | —            | —            | —                    | —                     | —     | —           | △2     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 284          | △627         | 152                  | △1,466                | —     | 2           | △1,464 |
| 当期変動額合計                 | 284          | △627         | 152                  | △1,466                | —     | 2           | △947   |
| 当期末残高                   | 12,686       | 798          | 870                  | 15,588                | 91    | 1,629       | 67,151 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目            | 金額             | 科目              | 金額             |
|---------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b> |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| 流動資産          | <b>68,267</b>  | 流動負債            | <b>48,713</b>  |
| 現金及び預金        | 8,992          | 支払手形            | 7,488          |
| 受取手形          | 2,701          | 電子記録債務          | 5,784          |
| 売掛金           | 27,490         | 買掛金             | 20,232         |
| 商品及び製品        | 13,411         | 短期借入金           | 6,000          |
| 仕掛品           | 28             | 1年内返済予定の長期借入金   | 4,862          |
| 原材料及び貯蔵品      | 335            | リース債務           | 178            |
| 前渡金           | 214            | 未払金             | 656            |
| 前払費用          | 271            | 未払費用            | 2,277          |
| 繰延税金資産        | 594            | 未払法人税等          | 206            |
| 短期貸付金         | 11,634         | 前受金             | 150            |
| その他           | 2,598          | 預り金             | 227            |
| 貸倒引当金         | △4             | 賞与引当金           | 82             |
| 固定資産          | <b>67,708</b>  | 災害損失引当金         | 15             |
| 有形固定資産        | <b>37,098</b>  | その他             | 551            |
| 建物            | 6,699          | 固定負債            | <b>31,124</b>  |
| 構築物           | 643            | 長期借入金           | 21,257         |
| 機械及び装置        | 1,989          | リース債務           | 353            |
| 車両運搬具         | 1              | 繰延税金負債          | 524            |
| 工具、器具及び備品     | 1,150          | 再評価に係る繰延税金負債    | 5,790          |
| 土地            | 25,399         | 退職給付引当金         | 2,341          |
| リース資産         | 327            | 資産除去債務          | 112            |
| 建設仮勘定         | 886            | 長期預り金           | 596            |
| 無形固定資産        | <b>515</b>     | その他             | 147            |
| 借地権           | 85             | <b>負債合計</b>     | <b>79,837</b>  |
| ソフトウェア        | 220            | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| リース資産         | 167            | 株主資本            | <b>42,147</b>  |
| その他           | 42             | 資本金             | 23,344         |
| 投資その他の資産      | <b>30,095</b>  | 資本剰余金           | 14,004         |
| 投資有価証券        | 6,013          | 資本準備金           | 11,554         |
| 関係会社株式        | 19,037         | その他資本剰余金        | 2,450          |
| 出資金           | 92             | 利益剰余金           | 5,789          |
| 関係会社出資金       | 1,941          | その他利益剰余金        | 5,789          |
| 長期貸付金         | 2,941          | 繰越利益剰余金         | 5,789          |
| 長期前払費用        | 534            | 自己株式            | △990           |
| その他           | 381            | 評価・換算差額等        | <b>13,898</b>  |
| 貸倒引当金         | △22            | その他有価証券評価差額金    | 1,212          |
| 投資損失引当金       | △825           | 土地再評価差額金        | 12,686         |
| <b>資産合計</b>   | <b>135,976</b> | 新株予約権           | <b>91</b>      |
|               |                | 純資産合計           | <b>56,138</b>  |
|               |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>135,976</b> |

損益計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位:百万円)

| 科目           | 金額    |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 95,873 |
| 売上原価         |       | 83,040 |
| 売上総利益        |       | 12,833 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 11,911 |
| 営業利益         |       | 921    |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 312   |        |
| 受取配当金        | 1,116 |        |
| 受取賃貸料        | 1,301 |        |
| その他          | 785   | 3,515  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 227   |        |
| 売上割引         | 44    |        |
| 賃貸費用         | 1,064 |        |
| その他          | 354   | 1,690  |
| 経常利益         |       | 2,746  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 24    |        |
| 投資有価証券売却益    | 1,113 | 1,137  |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除売却損     | 57    |        |
| 災害による損失      | 659   |        |
| 課徴金          | 315   | 1,032  |
| 税引前当期純利益     |       | 2,851  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 223   |        |
| 法人税等調整額      | △23   | 200    |
| 当期純利益        |       | 2,651  |

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位:百万円)

|                         | 株主資本   |        |              |             |                             |             |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金                       |             |
|                         |        | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 23,344 | 11,554 | 2,450        | 14,004      | 3,476                       | 3,476       |
| 当期変動額                   |        |        |              |             |                             |             |
| 剰余金の配当                  | —      | —      | —            | —           | △338                        | △338        |
| 当期純利益                   | —      | —      | —            | —           | 2,651                       | 2,651       |
| 自己株式の取得                 | —      | —      | —            | —           | —                           | —           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —      | —      | —            | —           | —                           | —           |
| 当期変動額合計                 | —      | —      | —            | —           | 2,312                       | 2,312       |
| 当期末残高                   | 23,344 | 11,554 | 2,450        | 14,004      | 5,789                       | 5,789       |

|                         | 株主資本 |            | 評価・換算差額等             |              |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------|------------|----------------------|--------------|----------------|-------|--------|
|                         | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当期首残高                   | △988 | 39,838     | 2,497                | 12,401       | 14,899         | 91    | 54,829 |
| 当期変動額                   |      |            |                      |              |                |       |        |
| 剰余金の配当                  | —    | △338       | —                    | —            | —              | —     | △338   |
| 当期純利益                   | —    | 2,651      | —                    | —            | —              | —     | 2,651  |
| 自己株式の取得                 | △2   | △2         | —                    | —            | —              | —     | △2     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —    | —          | △1,284               | 284          | △1,000         | —     | △1,000 |
| 当期変動額合計                 | △2   | 2,309      | △1,284               | 284          | △1,000         | —     | 1,309  |
| 当期末残高                   | △990 | 42,147     | 1,212                | 12,686       | 13,898         | 91    | 56,138 |



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月14日

井関農機株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小川 佳 男 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志 都 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、井関農機株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月14日

井関農機株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川佳男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾志都 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、井関農機株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月20日

井 関 農 機 株 式 会 社 監 査 役 会  
 常勤監査役 亀 川 正 晴 ⊕  
 常勤監査役 木 元 誠 剛 ⊕  
 常勤監査役 岡 厚 志 ⊕  
 常勤監査役 川 野 芳 樹 ⊕  
 監 査 役 平 真 美 ⊕

(注) 常勤監査役木元誠剛、常勤監査役岡厚志、常勤監査役川野芳樹、及び監査役平真美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 国内トピックス

「畑作・野菜作への作付転換」や「女性の就農」など  
これからの日本農業の変化に対応していきます。

### TOPICS 全自動野菜移植機を新たに投入

近年、急速に伸びつつある野菜作市場では、より効率的に作業ができる全自動タイプの移植機への需要が増えてきています。平成28年本格販売した、全自動野菜移植機「ナウエルエース」はキャベツやハクサイなど葉物野菜農家から好評を博しております。



### TOPICS 農業女子プロジェクトとのコラボ第2弾「ちょこプチ」

当社は農林水産省の推進する「農業女子プロジェクト」に発足時より参画しています。小型トラクタ「しろプチ」に続いて、平成28年12月に農業女子コラボ第2弾として、「性別、年齢を問わずみんなに使いやすい」ミニ耕うん機「ちょこプチ」シリーズを新発売しました。

### TOPICS ロボットトラクタ公開実証試験

当社は先端技術の提案にも力をいれています。現在研究中の無人走行ロボットトラクタの公開実証試験を平成28年11月に福島県南相馬市で行いました。この様子はテレビニュースにも紹介され、多数のお問い合わせがありました。

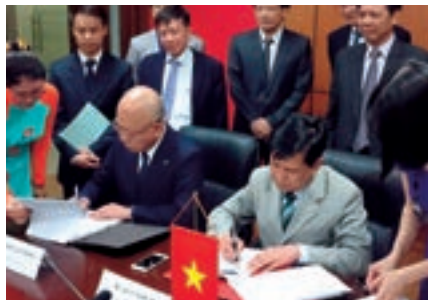


# 海外トピックス

拡大する中国・ASEAN市場に対応していきます。

## TOPICS ISEKIグローバルトレーニングセンター開設

グローバル戦略をさらに展開するなかサポート力強化のため、つくばみらい事業所に「ISEKIグローバルトレーニングセンター (IGTC)」を平成29年1月に開設いたしました。当センターでは国内外のセールスマン、サービスマンの人材育成を行い、技術サービス力等の強化を図ってまいります。



## TOPICS ベトナム VEAM 社との技術提携契約締結

当社はこれまで、ベトナム国内においては国営企業であるVEAM社（ベトナムエンジン農業機械社）を通じて農業機械の販売を行ってまいりました。平成28年8月には、井関ブランドの中型トラクタ製造のため、VEAM社と技術提携契約を締結いたしました。これからVEAM社は、平成31年の量産開始に向けてトラクタの新工場を建設していきます。当社はVEAM社との協力関係を更に強化してまいります。

## TOPICS インドネシア工場フル稼働

当社はインドネシアの現地法人であるPT. ISEKI INDONESIAにおいて、平成26年よりインドネシア東ジャワ州にて主に欧米向けトラクタ生産を開始しました。現在ASEAN向けトラクタ出荷も順調に拡大し、フル稼働の状況が続いております。



## 株主メモ

|               |                                                                                                                  |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度          | 毎年1月1日から12月31日まで                                                                                                 |
| 定時株主総会        | 毎年3月下旬                                                                                                           |
| 基準日           | 定時株主総会・期末配当：毎年12月31日                                                                                             |
| 株主名簿管理人       | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                |
| 特別口座の口座管理機関   | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                |
| 郵便物送付先（電話照会先） | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>電話 0120-782-031（フリーダイヤル）<br>取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国各支店で行っております。 |

- 住所変更、単元未満株式の買取のお申出先について  
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

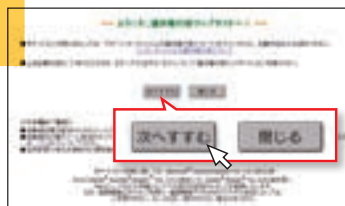
## アクセス手順について

議決権行使ウェブサイト

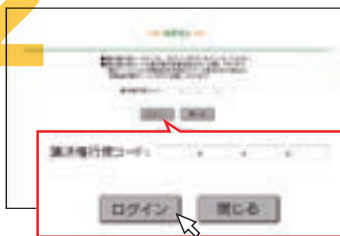
検索

<http://www.web54.net>

### 1 ウェブサイトへアクセス



### 2 ログイン



### 3 パスワードの入力



ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。

## パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行**  
**証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**  
**☎ 0120 (652) 031**  
(受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- 1 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社にお問い合わせください。
- 2 証券会社に口座をお持ちでない株主様  
(特別口座をお持ちの株主様)

**三井住友信託銀行 証券代行事務センター**  
**☎ 0120 (782) 031**  
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

### システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お手許のシステムについて以下の点をご確認ください。

- 画面の解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- 次のアプリケーションをインストールしていること。  
ア. ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer  
イ. PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
- ※ Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
- ※ これらのソフトウェアは、いずれも上記各社のウェブサイトにおいて無償で配布されています。

ウェブブラウザおよび同ドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでも“Cookie”使用を許可するようにしてください。

上記ウェブサイトへ接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

# 株主総会会場ご案内図

開催  
日時

平成29年3月30日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号  
ホテルラングウッド 2階「飛翔の間」  
電話 03-3803-1234（代）



## ホテルラングウッド

### 交通

JR日暮里駅、京成日暮里駅、日暮里・舎人ライナー日暮里駅から徒歩3分

※駐車場の収容台数には限りがございますので、電車等の交通機関をご利用ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



井関グループは、環境省による地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動である【COOL CHOICE】の取組みに賛同しています。「賢い選択」の提案として「エコ商品」など環境に配慮した商品の開発普及を推進しています。